

乳幼児または心身障害者の方で、次に該当する方の医療費を助成しております。

- 乳幼児
 - ・外来は0歳から3歳まで(4歳になった月まで助成されます。)
 - ・入院は0歳から小学校就学前まで。

※既に4歳に到達した方が入院にかかる助成を受けるためには、更新の手続きが必要となります。

- 心身障害者
 - ・身体障害者手帳「1級」「2級」及び「内部障害3級」をお持ちの方
 - ・療育手帳「A」をお持ちの方(※職親制度を利用している方については、療育手帳「B」をお持ちの方でも該当します。)
 - ・特別児童扶養手当の障害程度が「1級」に該当する方

●更新手続きについて

現在登録されている方は、9月下旬ごろ、新しい受給者証が郵送されます。(所得制限により該当しない場合も通知でご連絡いたします。)

ただし、平成17年1月1日現在、他の市町村に居住していた方などについては、更新の手続きが必要です。 ※次の事項に異動または変更があったときは、届出が必要となりますのでご注意ください。

- 福祉事務所 社会福祉係 22-1400

市内施設12カ所にAEDを設置しました

市では、病院外での心停止などに対応するため、7月に本庁舎や各中学校、ホワイトキューブなど合わせて12カ所にAED(自動体外式除細動器)を設置しました。これを受け、市職員が万が一のときに備えて、機器の取り扱いなどの講習を受けました。



悪質商法に注意しましょう！

「こんな商法、身に覚えはありませんか?」

- 点検商法
 - 「無料点検です」などと言って家に上がり込み、点検した後、不安をおおって高額な工事や商品購入の契約をさせられる。

訪問販売員:「屋根の無料点検なのでみてあげますよ。」 消費者:「そう?じゃあ、みてもらおうかしら。」

訪問販売員:「このまままだ地震が来たら家が倒れますよ。今日契約するなら特別に割引します。」 消費者:「じゃあ、契約します。」

●ここがポイント

- ・不意に訪れて、簡単に見られないところを点検する業者に注意!
- ・「配水管の無料点検」などは、家の上がり込むための口実です。
- ・本当に工事が必要か、知り合いや地元で工務店に相談しましょう。
- ・言いなりになって契約すると、屋根工事、外壁工事、風呂工事と次々に契約させられることもあります。
- ・訪問販売で商品などを勧められ疑問に思ったら、契約する前に消費生活相談窓口にご相談しましょう。

いきいきプラザ消費生活相談室 22-0783 (相談日 月・水・金9時~16時)

9月のごみ収集日について (お知らせ)

9月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆9月のごみ収集日予定表 (日付は9月の収集日です)

地区名	越前川大平	大鷹沢白川小下倉	大鷹沢田中	福岡原	市街東北本線東側	鷹巣	市街東北本線西側
ペットボトル(第1曜日)	6日(火)	5日(月)	2日(金)	1日(木)	2日(金)	5日(月)	7日(水)
びん類(第2・5曜日)	13日(火)	12日(月)	9日(金) 30日(金)	8日(木) 29日(木)	9日(金) 30日(金)	12日(月)	14日(水)
缶(第3・5曜日)	20日(火)	20日(火) に変更です	16日(金) 30日(金)	15日(木) 29日(木)	16日(金) 30日(金)	20日(火) に変更です	21日(水)
プラスチック(第3曜日)	20日(火)	20日(火) に変更です	16日(金)	15日(木)	16日(金)	20日(火) に変更です	21日(水)
もやせないごみ(第4曜日)	27日(火)	26日(月)	26日(月) に変更です	22日(木)	26日(月) に変更です	26日(月)	28日(水)
紙類	火 6・13・20・27	月 5・12・26	金 2・9・16・30	木 1・8・15・22・29	金 2・9・16・30	月 5・12・26	水 7・14・21・28
もやせるごみ	火・金 2・6・9・13・16・20・27・30	月・木 1・5・8・12・15・22・26・29	月・水・木 1・5・7・8・12・14・15・21・22・26・28・29	火・水・金 2・6・7・9・13・14・16・20・21・27・28・30			

- 不忘・川原地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください(収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください)。
- びんは、色により3種類(①透明、②茶色、③その他)に分けて、それぞれ資源の袋(赤)に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋(赤)に入れて出してください。
- スプレー缶や使い捨てライターのごみの出し方について
 - 次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。
 - ★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切る。②必ず穴を開けること。(風通しの良いところで)
 - ★ライターは、ガスを使い切る。

◎祝日に伴う収集日の変更について
大鷹沢・白川・小下倉、鷹巣地区の資源ごみ(缶・プラスチック)は20日(火)に、大鷹沢田中、市街東北本線東側地区のもやせないごみは26日(月)に収集日の変更になります。お間違えないようお願いします。

●廃棄物不法投棄防止強化月間スタート!

わたしたちの日常生活や事業活動からは、毎日大量の廃棄物が出されています。一部の心ない人たちによって、空き缶などを人目につきにくい山間や河川、道路や空き地などに安易に捨てられるといったケースが後を絶ちません。このようなルールを守らない行為は、わたしたちの郷土の自然や快適な生活環境を損なうこととなります。市では不法投棄禁止の看板を設置し防止するための呼びかけをしています。美しいふるさと白石を次の世代に残すため、一人ひとりがごみを減らすことに努めるとともに自らのごみについて責任を持ち、決められたルールに従って処理するよう心がけ、不法投棄をなくしましょう。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時: 9月8日(木)、29日(木) 11:00~11:30 (時間厳守)
 - 場所: 白石市健康センター前
- 〈注意事項〉: 犬を登録している方は、鑑札(小判形)をご持参してください(保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります)。猫の場合は、必ず麻袋など丈夫な袋に入れてください。また、届出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

思いやりのある良質で信頼される医療を目指して

公立刈田総合病院紹介



⑩地域とともに歩む病院として(その13)

《7月27日に「ふれあい看護体験」を実施しました!!》

刈田病院では中学生や高校生の皆さんに病院の活動を体験していただくため「ふれあい看護体験」を実施しています。今年も白石市をはじめ近隣の市、町から18名が参加しました。看護体験では実際に患者さんの足浴や血圧の測定、車いす介助などを行います。参加者の多くは将来、医師や看護師など医療系の仕事に携わりたいと



▲足浴の様子

考えていて、看護体験に真剣に取り組んでいました。終了後、参加者からは「患者さんとふれあうことができ大変良かった」「看護の仕事を経験できる生の声を聞くことが

できた」などの意見が寄せられていました。刈田病院では今後も「ふれあい看護体験」を通じて医療、保健、福祉分野で活躍する人材を育成していきたいと考えています。



▲血圧測定の様子



▲看護師との交流(前列が体験者)